

令和6年度保険者機能強化推進交付金及び  
介護保険保険者努力支援交付金

令和6年8月

高齢福祉課  
介護保険課

## 1. 制度の概要

平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化されました。

この一環として、客観的な指標による評価結果に基づく、保険者機能強化推進交付金が平成30年度に創設されました。

令和2年度には、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組が推進されています。

（1）令和6年度当初予算（国）：300億円

（2）補助率：定額（国が定める評価指標の達成状況に応じて交付金を配分）

（3）令和6年度評価指標

評価指標は、随時見直され、令和6年度評価指標に掲げられた指標について、令和5年度または令和4年度において取組を行った達成状況により配点が行われ、交付金が交付されます。

令和6年度は次の4つの柱にそって設定されています。

### ア 保険者機能強化推進交付金

- 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする
- 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する
- 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

### イ 介護保険保険者努力支援交付金

- 目標Ⅰ 介護予防／日常生活支援を推進する
- 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する
- 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
- 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

※令和6年度評価指標に基づき、令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果を報告、共有させていただき、御意見をいただくものです。

## 2. 令和6年度評価結果

| 評価指標内容                           | 評価項目 | 配点  | 山口市   |        |
|----------------------------------|------|-----|-------|--------|
|                                  |      |     | 得点    | 得点率    |
| 保険者機能強化推進交付金                     | 119  | 400 | 299   | 74.8%  |
| 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする         | 40   | 100 | 82    | 82.0%  |
| Ⅰ（ⅰ）体制・取組指標                      | 28   | 64  | 64    | 100.0% |
| Ⅰ（ⅱ）活動指標                         | 12   | 36  | 18    | 50.0%  |
| 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する           | 21   | 100 | 92    | 92.0%  |
| Ⅱ（ⅰ）体制・取組指標                      | 13   | 68  | 68    | 100.0% |
| Ⅱ（ⅱ）活動指標                         | 8    | 32  | 24    | 75.0%  |
| 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する  | 26   | 100 | 70    | 70.0%  |
| Ⅲ（ⅰ）体制・取組指標                      | 14   | 64  | 58    | 90.6%  |
| Ⅲ（ⅱ）活動指標                         | 12   | 36  | 12    | 33.3%  |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む | 32   | 100 | 55    | 55.0%  |
| 介護保険保険者努力支援交付金                   | 177  | 400 | 265   | 66.3%  |
| 目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する             | 89   | 100 | 61    | 61.0%  |
| Ⅰ（ⅰ）体制・取組指標                      | 32   | 52  | 38    | 73.1%  |
| Ⅰ（ⅱ）活動指標                         | 57   | 57  | 23    | 40.4%  |
| 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する                 | 25   | 100 | 68    | 68.0%  |
| Ⅱ（ⅰ）体制・取組指標                      | 13   | 64  | 59    | 92.2%  |
| Ⅱ（ⅱ）活動指標                         | 12   | 36  | 9     | 25.0%  |
| 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する          | 31   | 100 | 81    | 81.0%  |
| Ⅲ（ⅰ）体制・取組指標                      | 15   | 68  | 63    | 92.6%  |
| Ⅲ（ⅱ）活動指標                         | 16   | 32  | 18    | 56.3%  |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む | 32   | 100 | 55    | 55.0%  |
| 合計                               | 296  | 800 | 564   | 70.5%  |
| 県内平均点                            |      | -   | 426.8 | 53.4%  |
| 全国平均点                            |      | -   | 422.4 | 52.8%  |

### 3. 評価結果の詳細

#### (1) 保険者機能強化推進交付金

| 評価指標内容                                       | 評価項目 | 配点  | 山口市 |        | 主な減点項目                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------|------|-----|-----|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                              |      |     | 得点  | 得点率    |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 保険者機能強化推進交付金                                 | 119  | 400 | 299 | 74.8%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする                     | 40   | 100 | 82  | 82.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 地域の介護保険事業の特徴、事業計画の進捗状況、施策の実施状況の把握・改善、評価結果の活用 | 28   | 64  | 64  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 活動指標群                                        | 12   | 36  | 18  | 50.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 今年度の評価点                                      | 4    | 12  | 12  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 後期高齢者と給付費の伸び率比較                              | 4    | 12  | 6   | 50.0%  | 「地域包括ケア「見える化」システム」のデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、起点からその6年後における後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除いて得た数を評価されている。上位5割以内であるため、この評価となった。                                                                                                                       |
| P F S委託事業数                                   | 4    | 12  | 0   | 0.0%   | 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定されたものである。成果連動型民間委託契約方式とは、「自治体が行行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、民間事業者に対して、より高い成果の創出に向けたインセンティブを働かせる契約方式」であり、多様な主体と成果連動型の委託契約を結び、介護予防等に資する事業を実施している場合の委託事業数を評価されているが、本市においては、実施していないため、得点できなかった。 |
| 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する                       | 21   | 100 | 92  | 92.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 給付費適正化方策の策定状況、給付費適正化事業の取組状況                  | 13   | 68  | 68  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 活動指標群                                        | 8    | 32  | 24  | 75.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| ケアプラン点検の実施状況                                 | 4    | 16  | 8   | 50.0%  | 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、令和4年度に実施したケアプラン点検は、①認定調査状況と利用サービス不一致一覧表及び②支給限度額一定割合超一覧表以下の給付実績の帳票を活用し306件実施しており、上位3割以内に入らなかったため減点されたもの。                                                                                                   |
| 医療情報との突合の実施状況                                | 4    | 16  | 16  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する              | 26   | 100 | 70  | 70.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 介護人材の確保・定着の取組状況                              | 5    | 30  | 24  | 80.0%  | 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを県や関係団体と共有するとともに、協働した取組を行い、市独自事業を実施していることが評価された。この取組の成果を本審議会等をはじめ公表しているが、本市の介護人材の将来的な必要数の推計やその公表していないことが減点された。第9次山口市介護保険事業計画では、任意項目であったため推計していないが、介護人材の確保に向けた取組は継続的に実施していくこととしている。                                 |
| 庁内・庁外における連携体制                                | 9    | 34  | 34  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 活動指標群                                        | 12   | 36  | 12  | 33.3%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 介護の仕事の魅力に関する研修の実施状況                          | 4    | 12  | 9   | 75.0%  | 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数が指標となっており、令和4年度の介護体験授業の参加者数502名は、上位3割以内であったため、この評価点となった。現計画において、対象を小学校に拡大し、参加者数の増加に向けて取り組んでいくこととしている。                                                                                             |
| 介護人材の定着・資質向上に関する研修の実施状況                      | 4    | 12  | 0   | 0.0%   | 高齢者人口当たりの介護人材（介護支援専門員を除く。）の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数が指標となっており、本市では実施していないため、減点された。令和6年度からは、再就職に向けた基本的な研修の実施やボトムアップにつながる研修など実施予定である。                                                                                                            |
| 介護支援専門員に対する研修の実施状況                           | 4    | 12  | 3   | 25.0%  | 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修（介護支援専門員法定研修を除く。）の総実施日数が指標となっており、令和4年度に1回開催したことから、上位7割以内であったためこの評価点となった。                                                                                                                                  |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む             | 32   | 100 | 55  | 55.0%  |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 短期的な要介護度の変化（要介護1・2）                          | 8    | 40  | 15  | 37.5%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価されている。時点は、2022年1月→2023年1月の変化率及び2022年1月→2023年1月と、2021年1月→2022年1月の変化率の差である。                                                                                                               |
| 長期的な要介護度の変化（要介護1・2）                          | 4    | 20  | 10  | 50.0%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価されている。時点は、時点は2019年1月→2023年1月の変化率である。                                                                                                                                                    |
| 短期的な要介護度の変化（要介護3～5）                          | 8    | 40  | 10  | 25.0%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価されている。時点は、2022年1月→2023年1月の変化率及び2022年1月→2023年1月と、2021年1月→2022年1月の変化率の差である。                                                                                                               |
| 長期的な要介護度の変化（要介護3～5）                          | 4    | 20  | 5   | 25.0%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価されている。時点は、2019年1月→2023年1月の変化率である。                                                                                                                                                       |
| 健康寿命延伸の状況                                    | 8    | 40  | 15  | 37.5%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定されたもので、性・年齢及び要介護度分布調整の上、要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているかを評価されている。時点は、2023年1月の認定率及び2022年1月と2023年1月の変化率である。                                                                                                        |

## (2) 介護保険保険者努力支援交付金

|                             |     |     |     |        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|-----|-----|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護保険保険者努力支援交付金              | 177 | 400 | 265 | 66.3%  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する        | 89  | 100 | 61  | 61.0%  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| データを活用した課題の把握               | 4   | 6   | 6   | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| アウトリーチ等の取組状況                | 7   | 9   | 4   | 44.4%  | 通いの場をはじめとする一般介護予防事業に参加できない高齢者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を整理していないこと、介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施はしているが、ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化や成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っていないことが減点された。令和6年度からは、中山間地域において、医療や介護サービスの利用状況等を把握し、データとして整理する予定である。                                        |
| 介護予防等と保健事業の一体的実施            | 4   | 7   | 5   | 71.4%  | 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施し、健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入（個別支援）につなげる仕組みを構築しているが、現役世代の生活習慣病対策と、介護予防とが連携した取組を実施していないことが減点された。                                                                                                                                        |
| 通いの場参加者の健康状態の把握・分析          | 4   | 7   | 1   | 14.3%  | 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制は整えているが、毎年度、経年的な評価や分析等の実施、行政以外の外部の関係者の意見を取り入れていないことが減点された。                                                                                                                                                                             |
| 地域リハビリテーションの推進              | 4   | 7   | 6   | 85.7%  | 市医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け、リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、協議の場を活用し、取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を行っている点については、評価されたが、国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市介護保険事業計画に設定していないことから、減点された。 |
| 介護予防・生活支援の体制整備、多様なサービスの活用推進 | 9   | 16  | 16  | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 活動指標群                       | 57  | 57  | 23  | 40.4%  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 地域包括支援センター3職種の配置状況          | 4   | 4   | 2   | 50.0%  | 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定されたものであり、適切な包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に限る）の実施に向けた地域包括支援センター体制について、令和4年度の高齢者人口当たりの3職種の人数で評価が行われ、上位5割以内であることが評価された。                                                                                            |
| 地域包括支援センター事業評価の達成状況         | 12  | 12  | 8   | 66.7%  | 地域包括支援センター事業評価の達成状況が指標となっており、家族介護者支援を含む総合相談支援・権利擁護業務については、上位3割、介護予防の推進・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・事業間連携に関する業務については、上位3割、地域ケア会議に関する業務については、上位5割であったため、この評価となった。                                                                                                            |
| 個別事例の検討割合                   | 4   | 4   | 2   | 50.0%  | 地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数/受給者数）が指標となっており、評価されており、令和4年度の件数は、176件で、上位5割だったため、この評価となった。                                                                                                                                                                           |
| 通いの場への参加率                   | 8   | 8   | 4   | 50.0%  | 通いの場への65歳以上高齢者の参加率において、週一回以上の通いの場への参加率は、上位3割であり、週一回以上の通いの場への参加率の変化率は、上位7割だったため、この評価となった。                                                                                                                                                                           |
| ポイント事業への参加率                 | 4   | 4   | 1   | 25.0%  | 高齢者のポイント事業への参加率が指標となっており、令和4年度の実参加者数は359人で、高齢者人口に占める割合は1%であり、上位7割であったため、この評価となった。                                                                                                                                                                                  |
| 心身・認知機能維持・改善者の割合            | 4   | 4   | 0   | 0.0%   | 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合を把握できていないため、得点できなかったが、リハビリ専門職等を講師に派遣して効果的な活動を支援するとともに、令和6年度からは、中山間地域において、後期高齢者の質問票等を用いた機能評価も実施する予定である。                                                                                                                                 |
| 生活支援コーディネーター数               | 4   | 4   | 0   | 0.0%   | 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーターの人数が指標となっており、常勤・非常勤は問わないが、専従で配置される人数であるため、1層2人、2層9人配置しているものの専従ではないため得点できなかった。                                                                                                                                                                 |
| 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合   | 4   | 4   | 4   | 100.0% |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 多様なサービスの実施状況                | 13  | 13  | 2   | 15.4%  | 第一号訪問事業及び第一号通所事業実施事業所・団体数に占める多様なサービス実施事業所・団体数の割合が7割に入らなかったため、得点できなかったが、令和5年度は4団体新たに立ち上がっており、今後も住民主体の取組を通じた地域づくりを進めていく。                                                                                                                                             |

| 評価指標内容                           | 評価項目 | 配点  | 山口市 |        | 主な減点項目                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------|------|-----|-----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                  |      |     | 得点  | 得点率    |                                                                                                                                                                                   |
| 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する                 | 25   | 100 | 68  | 68.0%  |                                                                                                                                                                                   |
| 認知症初期集中支援チームの活動状況、早期診断・早期対応の体制構築 | 8    | 39  | 39  | 100.0% |                                                                                                                                                                                   |
| 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築          | 5    | 25  | 20  | 80.0%  | 希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援していないことから、減点されたが、認知症の人が自身の趣味や特技を生かして希望を叶えられるよう、認知症カフェの活用を進めている。                                                                   |
| 活動指標群                            | 12   | 36  | 9   | 25.0%  |                                                                                                                                                                                   |
| 認知症サポーター数                        | 4    | 12  | 3   | 25.0%  | 令和4年度の高齢者人口当たりの認知症サポーター数は、上位7割以内であったためこの評価となった。                                                                                                                                   |
| 認知症サポーターステップアップ講座修了者数            | 4    | 12  | 3   | 25.0%  | 令和4年度の高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数は、上位7割以内であったためこの評価となった。                                                                                                                       |
| 認知症地域支援推進員の業務の状況                 | 4    | 12  | 3   | 25.0%  | 令和4年度の認知症地域支援推進員が行っている業務の状況は、上位7割以内であったためこの評価となった。                                                                                                                                |
| 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する          | 31   | 100 | 81  | 81.0%  |                                                                                                                                                                                   |
| 在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討           | 5    | 26  | 21  | 80.8%  | 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けていないため減点されたが、山口・吉南地区地域ケア連絡会議の医療・介護連携専門部会において、入退院時の連携体制として、病院の連携室職員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員との顔の見える関係づくりを継続し、在宅緩和専門部会において、人生の最終段階における意思決定支援に関する取組を行う。 |
| 在宅医療・介護連携の具体的な取組状況               | 6    | 21  | 21  | 100.0% |                                                                                                                                                                                   |
| 医療・介護関係者間の情報共有                   | 4    | 21  | 21  | 100.0% |                                                                                                                                                                                   |
| 活動指標群                            | 16   | 32  | 18  | 56.3%  |                                                                                                                                                                                   |
| 入退院支援の実施状況                       | 8    | 16  | 10  | 62.5%  | 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定され、介護支援専門員から病院等への利用者の情報共有等の状況及び病院等から得た情報で、介護支援専門員が居宅サービス利用等の利用に関する調整を行った実績の評価で、令和4年度の入院時情報連携加算算定者数割合は上位5割、退院・退所加算算定者数割合は上位3割だった。                          |
| 人生の最終段階における支援の実施状況               | 8    | 16  | 8   | 50.0%  | 在宅ターミナルケアを受けた患者数、在宅での看取り加算算定者数はNDB、管内在宅死亡者数は「人口動態統計」を踏まえ、厚生労働省において算定され、在宅ターミナルケアを受けた患者数割合（管内在宅死亡者数における割合）、在宅での看取り加算算定者数割合（管内在宅死亡者数における割合）ともに上位5割だった。                              |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む | 32   | 100 | 55  | 55.0%  |                                                                                                                                                                                   |

#### 4. 令和6年度交付予定額

|                |              |
|----------------|--------------|
| 保険者機能強化推進交付金   | 18,038,000 円 |
| 介護保険保険者努力支援交付金 | 32,147,000 円 |
| 合計             | 50,185,000 円 |

#### 5. 今後の方向性

令和6年度交付金については、見直しがされた評価指標や交付金の配分方法を踏まえながら、「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」において、改善に向けて取り組んでいけるように反映していることから、計画にそった取組を推進していくこととしております。